

2023
年度版

たきかわ

子育てガイド

子どもたちの
健やかな成長を
願って



天然木フローリングと アンティークな室内がかわいいお家

カビや結露が気にならない珪藻土塗り壁
「はいから小町」仕様

購入予約受付中

check  見学予約や
物件情報は
コチラから!



- 珪藻土塗り壁の
「はいから小町」
ってなに?
夏はカラッと
冬の結露も気にならない
- 特典1 ノーメンテナンス 
- 特典2 画紙使えます 
- 特典3 ポロポロしません 
- 特典4 湿度コントロールが得意 

 株式会社 **みねるば 建築不動産** ☎0800-800-3290
●建設業許可 (空) 第3575号
 ●宅地建物取引免許空知(4)第472号
 ●二級建築士事務所 (空知) 第1187号
 滝川市黄金町東1丁目16-28  ホームページはこちら▶



ご利用状況がスマホで確認できます。➡

 滝高前店  西町店

あさ6時～よる12時

大型コインランドリー **あ天気**
COIN LAUNDRY OTENKI

年中無休
滝高前店・西町店

お問合せ先
 (株)みねるば建築不動産
 コインランドリー事業部
 ☎0800-800-3290



滝川市

子育て世代包括支援センター事業

保健師、保育士の専門コーディネーターが、産前・産後のからだのこと、こころのこと、子育てのことなど、さまざまなご相談にお応えする総合相談窓口です。

妊娠から子育てまでを安心して過ごせるよう、切れ目なくサポートします。

入院中
上の子の
ことが心配

出産までに
何を準備
したらいい?

周りに相談
できる人が
いなくて不安

転職してきたばかり。
どんな子育て
サービスがあるの?

たきかわっこルーム

赤ちゃんや子どもと一緒に
ゆったり相談できる専用
ルームです。

※写真はP6



お気軽にご相談ください。相談・受付時間 8:30~17:15(土・日・祝祭日・年末年始は休み)

母子保健コーディネーター

母子保健に関する専門的支援を行います。
母子手帳の交付時に、妊産婦や乳幼児の
健康状態や不安などを伺い、妊娠中から出
産後まで必要なサポートをコーディネート
します。

子育て支援コーディネーター

子育てに関する必要な支援を行います。
乳幼児の子育て、家庭や生活などの相談
支援をもとに、子どもの養育のアドバイス
や、教育・保育施設など支援サービスの案内
などを行います。

滝川市LINE公式アカウントができました。友だち登録してご活用ください。

妊婦情報

配信希望002

マタニティクラス、料理レシ
ピ、妊産婦歯科検診等の情報をお知らせします。

乳幼児の 保健事業情報

配信希望003

乳幼児健診・歯科検診、赤ちゃん
教室、はじめて教室等の情報をお知らせします。

健康づくり課

☎ 0125-24-5256



@takikawa_line

LINEの「友だち追加」からID検索
するか二次元コードをスキャンして
登録してください。

受信を希望する方

トーク画面から「配信希望〇〇〇」と
送信してください。

配信停止を希望する方

トーク画面から「配信停止〇〇〇」と
送信してください。

※〇〇〇には上記数字を入れてください。

地域子育て支援 センター情報

配信希望001

おもちゃライブラリーや子育て
講座・地域訪問など子育て支
援センター等の情報をお知らせ
いたします。

子育て応援課

☎ 0125-74-5179



滝川市保健センター

INDEX

子育てカレンダー 4

子育て支援 6

妊娠を希望するとき、
妊娠がわかったとき 7

- たきかわっこマタニティクラス 8
- はじめましてもうすぐママさん 8
- 手当・助成 9

子どもが生まれたとき 10

- 出生届 10
- ①健康保険加入 10
- ②子どもの医療費の助成 10
- ③児童手当 11

子どもの健康 12

- 3歳～ 13
- 発達に関すること 13
- パパ・ママ健康チェック 13

子どもと出かける 14

子ども・子育て支援新制度 18

- 子ども・子育て支援新制度とは 18
- 幼児教育・保育の無償化 18
- 保育所へ入所できる基準及び手続き 19

はじめての集団生活 21

- 保育所 21
- 幼稚園 23

もうすぐ小学生！ 24

- 小学校への入学 24
- 小学校の転校手続き 25

（以下は広告です）

お一人おひとりに寄り添い、親切丁寧をモットーに

- 🏠 ピッタリなお部屋を探したい!
- 🏠 不動産を売りたい! 買いたい!
- 🏠 リフォーム・解体の相談がしたい!
- 🏠 貸家・アパートの空室を埋めたい!

不動産のことなら!

有限会社 エスケー商会

☎0125-23-0879 滝川市緑町4丁目1-40

北海道知事免許空知(4)第459号 賃貸管理:国土交通大臣(2)第3098号

エスケー商会
滝川ベルゴ
会館
滝川
高等学校
高校通
花の緑合樓

物件多数
掲載中!!



POLA



ポーラ ザ ビューティー 滝川店

TEL:0125-22-6257

滝川市新町1丁目11-8

営業時間/10:00~18:00
(16時以降の予約はお電話下さい)

定休日/日曜・祝日

HOTPEPPER
BEAUTY



児童館・児童クラブ・
放課後子ども教室 26

子どもを預けたいとき 29

ファミリーサポートセンター …… 29
一時的保育 …… 30

手当で・助成 31

各種手当 …… 31
医療費の助成 …… 33

発達が心配なときは 35

こども発達支援センター …… 35
幼稚園・保育所 …… 35
特別支援学級(小学校) …… 35
通級指導教室(小学校) …… 35
こども家庭相談室 …… 35

ひとり親家庭の子育て支援 36

母子・父子相談 …… 36
児童扶養手当 …… 36
母子及び父子家庭自立
支援教育訓練給付金事業 …… 36
母子・父子・寡婦福祉資金 …… 36
ひとり親家庭等の医療費の助成 …… 36
上下水道料金の軽減 …… 36
ごみ処理手数料・し尿処理手数料の
福祉減額制度 …… 36
就学援助 …… 36

子どもや子育てに関する相談窓口 37

市内医療機関 38

市内医療機関(医科) …… 38
市内医療機関(歯科) …… 39

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

(以下は広告です)

不動産おまかせ **売買**・**賃貸**・**管理**

「お客様目線」をモットーに、
お客様一人ひとりに最適な不動産をご紹介します。

・土地・戸建・マンション
無料査定 実施中!

契約金のお支払いが
クレジットカード決済可

来店予約も
HPからできます!

HPから賃貸・売買物件
検索できます!

<https://www.kyouei-shouji.jp>

有限会社 共栄商事 営業時間 9:00~18:00
☎0125-23-3391

北海道知事 空知(9)第356号 滝川市大町1丁目4番13号



子育てカレンダー

	妊娠	赤ちゃん誕生	0歳
届出	妊娠届・母子健康手帳交付▶P7 妊婦健康診査▶P7 入院助産制度▶P9 不妊治療費助成▶P9 風しん抗体検査費用の助成▶P9 滝川市出産・子育て応援給付金▶P9 どさんこ子育て特典制度▶P8	出産育児一時金▶P9 出生届▶P10 健康保険加入▶P10 医療費の助成▶P10,P33	 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、 ひとり親家庭の子育て支援▶P36
健診	妊産婦歯科健診▶P8 妊婦健康相談▶P7 妊婦個別栄養相談▶P7	新生児聴覚検査▶P10 	1か月児健診・ 新生児訪問▶P10 こんにちは赤ちゃん 赤ちゃん教室 4～5か月児 はじめて教室▶P12 9～10か月児 予防接種▶P11 乳幼児相談室▶P13 発達・ことばの相談 産後ケア事業▶P11
相談	たきかわっこマニティクラス▶P8 はじめましてもうすぐママさん▶P8		
教室	子育て世代包括支援センター総合相談窓口(保健センター内たきかわっこルーム)▶P1,(P6) 電話・来所・訪問相談▶P12～13		
遊び場	地域子育て支援センター▶P14		こども広場▶P15
預け先			子ども・子育て支援 保育所▶P21
教育			ファミリーサポート

(以下は広告です)



**TAKIKAWA
Central
Hospital**

医療法人優仁会 **滝川中央病院**

【診療科目】
精神科・神経科
内科・歯科

【診療時間】
平日 9:00～11:00
13:30～15:30
第1・3・5土曜日(予約制)
9:00～11:00





滝川市朝日町東2丁目1番5号
TEL:0125-22-4344
HP:<https://cms.yuinkai.org/central/>
滝川中央病院



◎公園・市立図書館・こども科学館・市内イベント(P16~17) ◎子どもや子育てに関する相談窓口(P37)
◎市内医療機関(P38)

	1歳	2歳	3歳	4歳～就学前	就学
					
	障害児福祉手当、うまれてくれてありがとう! 健やか赤ちゃん支援事業▶P11,P31~34				
産婦健診▶P10	1歳児むし歯予防教室▶P12		幼稚園歯科相談▶P13		教育相談▶P37
訪問▶P10	1歳6か月児健診▶P12		保育所歯科検診・相談▶P13		
すくすくらんど▶P11	2歳児相談▶P12		就学時健康診断▶P24		
相談▶P12	2歳6か月児歯科検診▶P12				
相談▶P12	3歳児健診▶P12				
	障がい児歯科検診▶P13		3歳6か月児歯科相談▶P13		
	フッ素塗布▶P12~13				
▶P13,P35					
	巡回児童相談▶P37				
	夏休み・冬休み歯みがき教室▶P13				
	児童館・学童クラブ・放課後子ども教室▶P26				
新制度▶P18					
	幼稚園▶P23				
	小学校への入学▶P24				
センター▶P29	一時的保育▶P30				

(以下は広告です)

建設を通して人々の暮らしを



株式会社田端本堂カンパニー

もっと豊かにもっと便利に

<http://www.tabataweb.jp/> <http://www.tabataweb.jp/> <http://www.tabataweb.jp/>



2023 健康経営優良法人 Health and productivity



One's Home
ワンズホーム

株式会社 田端本堂カンパニー
▶ワンズホーム(住宅)事業部◀

《全室冷暖房システム、エコキュート給湯器
その他省エネ機器標準フル装備》

【新】滝川モデルハウス
7月末に完成!
(現在のモデルハウスも公称中)
ホームページは下記QRコードより



滝川モデルハウス、イメージ図



滝川市の 子育て支援

すべての子どもと子育て家庭を対象に、妊娠期から子育て期まで安心して過ごしていただける、子育てしやすいまちづくりを進めています。

「子育て世代包括支援センター事業」では、専門職員が妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、一人ひとりに寄り添い切れ目なくサポートします。

子育て支援



(以下は広告です)

**空知地区の電気を
強力にサポート**
We strongly support electricity of Sorachi district.

一般家庭の小さな工事でも何でもおまかせ!
電気のごとで、お困りごとございましたらご相談下さい。

有限会社 星野電設
TEL.0125-23-1898 
滝川市東町2丁目38番地4



電気工事設計・施工
株式会社 大川電気商会

滝川市栄町3丁目5番13号
TEL 0125-23-3165
FAX 0125-23-0131
<http://www.ohkawadenki.com/>

未来を明るく
人々の生活に必要な不可欠な
電気を守るため、
社員一同日々努力しています。

事業内容 送電・配電・通信

 **株式会社 弘盛電工**
☎0125-24-1573
滝川市流通団地3丁目2-7
KOUSAI

妊娠を希望するとき、妊娠がわかったとき

健康づくり課(保健センター) ☎0125-24-5256

妊娠の確定

妊娠届

病院で妊娠が確定したら、保健センターで出産予定日や妊娠週数などを記入し妊娠届出書を提出します。

母子健康手帳

妊娠届出時に母子健康手帳をお渡しします。妊娠・出産・育児期のお母さんとお子さんの健康を書き記す手帳です。健診や予防接種、成長発達の大切な記録として使います。万一、紛失や破損した場合は再交付できます。

妊婦健康診査

妊婦と胎児のための健康診査です。病院や診療所、助産所で受診できます。安心、安全な出産のために、医師の指示に従い定期的に受けましょう。滝川市では妊婦健康診査の公費補助があります。届出時の妊娠週数に応じて最大、一般健康診査14回分と超音波検査6回分の受診票を妊娠届出時と妊娠中期頃にお渡ししています。

※受診票は道内の医療機関で使用できます。道外で妊婦健診を受診される場合は、償還払い制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

たばこを吸っていたパパ・ママ禁煙出来ていますか？赤ちゃんの成長を支えるのは、ママの胎盤です。禁煙についての相談はお気軽にどうぞ。

妊婦健康相談

母子手帳交付時と妊娠中期頃に、保健師が面談で妊娠中の健康状態や悩み事などの相談に応じます。電話、来所、訪問での相談も行っています。

妊婦個別栄養相談

母子手帳交付時と妊娠中期頃に必要に応じて、個別の栄養相談を行っています。

妊娠を希望するとき、妊娠がわかったとき

(以下は広告です)

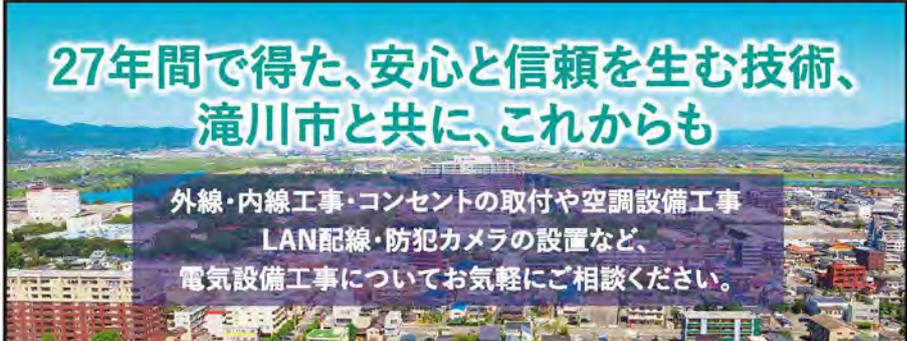


DAITO KOKEN
大東巧建

農地基礎整地
重機作業
一般土木工事

ご興味のある方はご連絡ください
TEL.0125-74-7033

滝川市東町7丁目202番地13 イーストビルD号室



**27年間で得た、安心と信頼を生む技術、
滝川市と共に、これからも**

外線・内線工事・コンセントの取付や空調設備工事
LAN配線・防犯カメラの設置など、
電気設備工事についてお気軽にご相談ください。

(有) 笹見電設 **TEL 0125-24-1003**
北海道滝川市西町7丁目1-33



妊産婦歯科健診

年6回妊婦と産後のママを対象に歯科健診、歯科相談、歯みがき指導などを行っています。日程は、母子手帳の折り込み案内をご確認ください。

たきかわっこマタニティクラス

妊娠中の過ごし方、出産・子育てについて、出産時期の近い方と一緒に学びます。

- ①たまご編『マタニティライフを楽しむ』
- ②ひよこ編『お産・育児のイメージレッスン』
- 対象 妊娠16週以降の妊婦さん
- 会場 保健センター
- 開催 年4回(1コース2回)13:30~15:00
- ※開催日程は、ホームページをご覧ください。



はじめましてもうすぐママさん

先輩ママと赤ちゃんとの交流を通して、出産や育児のイメージづくりができます。

- 対象 妊婦さん
- 会場 花月地域子育て支援センター
- 開催 年4回 14:00~15:00
- ※開催日程は、保健センターまでお問合せください。

どさんこ子育て特典制度

妊娠中もしくは小学生以下の子どもがいる世帯が買物や施設などを利用する際に、特典カードを掲示することで協賛店舗から様々なサービスを受けられます。

市町村

→ カード受取り

→ カード掲示して
特典ゲット

子育て応援課(保健センター)

☎ 0125-28-8025

(以下は広告です)



— 電気工事・設計・施工 —
ヤナセ電設株式会社
代表取締役 柳瀬美枝
滝川市江部乙町西12丁目4番56号
TEL 0125-75-2517
FAX 0125-75-2063



有限会社
増田電気商会

代表取締役 樋口久雄

本社 滝川市滝の川町東2丁目1054-7

TEL 0125-23-4412
FAX 0125-22-6536

手当・助成

入院助産制度

子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

経済的な理由で出産のための入院などが困難な場合に、助産施設での入院助産を受けることができる制度です。所得に応じ、一部自己負担があります。なお、助産施設の指定を受けている病院についてはお問い合わせください。

対象となる方

- ①生活保護による被保護世帯
- ②当該年度の市民税非課税世帯
- ③前年分所得税非課税で、当該年度市民税課税世帯
- ④前年分所得税課税世帯で、その額が8,400円以下であり、当該年度分の市民税課税世帯

不妊治療費助成

健康づくり課(保健センター) ☎0125-24-5256

一般不妊治療、不育症に要した治療費について、1人年間10万円まで助成します。一般不妊治療については、保険適用の治療・検査の他、保険適用外の一般不妊治療に要した医療費の自己負担分、医療機関が発行する文書料が対象となります。

不育症治療費助成は、北海道不育症治療費助成を受けた方に上乗せします。助成が受けられる期間は、継続した2年間(年度)で、申請は年度毎に必要となります。まずは、保健センターへお問い合わせ、ご相談ください。

滝川市出産・子育て応援給付金事業

健康づくり課(保健センター) ☎0125-24-5256

出産・子育てを応援するため妊娠届出時および新生児訪問等の面談実施後に給付金を支給します。

※詳しくは、妊娠届出時面談および新生児訪問時に説明します。

出産育児一時金(国民健康保険)

保険医療課 国保年金係 ☎0125-28-8016

国民健康保険の加入者が出産したとき(妊娠85日以上の死産、流産などを含む)、赤ちゃん1人につき50万円(産科医療補償制度未加入の医療機関で出産したか、妊娠22週未満で出産した場合は48万8千円)を支給します。医療機関で手続きを行うことで、出産育児一時金直接支払制度を利用し、国民健康保険から医療機関に直接支払うことができます。差額がある場合は、市に申請をしてください。

※全国健康保険協会や健康保険組合、共済組合の加入者は、各保険者にお問い合わせください。

風しん抗体検査費用の助成

滝川保健所 ☎0125-24-6201

妊婦の風しん感染による胎児の「先天性風しん症候群」予防のため、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者等や妊娠を希望する出産経験のない女性、抗体ができない女性の配偶者等の抗体価検査費用を助成しています。ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある、過去に2回の風しん予防接種を受けている、検査により風しんと診断されたことがある方は除きます。また夫婦同時に受検することはできません。協力医療機関において実施していますので、事前に検査可能日、時間の確認が必要です。

詳しくは、滝川保健所にお問い合わせください。

(以下は広告です)

あなたの街の
不動産ショップ

貸・買 売・買 **ピタットハウス**

<https://www.pitat.com/>

砂川店 砂川市空知太東1条4丁目1番19-11号
TEL 0125-53-5151

●(公社)宅地建物取引業協会 ●(一社)全国賃貸不動産管理業協会
●北海道知事石狩(3)第8586号

株式会社サワケン ※ピタットハウスの加盟店は独立自営であり、各店舗の責任のもと運営をしております。



子どもが生まれたとき



お誕生

お誕生おめでとうございます。
大忙しの毎日ですが、手続き、健診、予防接種を忘れずに行いましょう。

新生児聴覚検査

出産した病院等で新生児聴覚検査受診票を提出して、入院中にお子さんの聴覚検査を受けましょう。
受診票は妊娠中期頃にお渡ししています。

出生届

▶ 市民課 戸籍住民係 ☎0125-28-8015

赤ちゃんが生まれたら生まれた日を含めて14日以内に市役所1階市民課窓口へ届け出てください。お子さんの健診や予防接種等の情報が入った「たきかわっこファイル」をお渡しします。

※土日祝日、時間外は当直室へ届け出てください。

届出に必要なもの

出生証明書(医師や助産師が発行するもの)、母子健康手帳

1ヵ月児健診・産婦健診

出産した病院等でお子さんの1ヵ月児健診を受けましょう。お母さんも出産した病院等で産婦健診受診票を提出し、産婦健診を受けましょう。受診票は妊娠中期頃にお渡ししています。

新生児訪問

▶ 健康づくり課(保健センター) ☎0125-24-5256

保健師・助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、これからの健診や予防接種の説明をしています。

こんにちは赤ちゃん訪問

▶ 子育て応援課(保健センター) ☎0125-74-5179

お二人目以降の赤ちゃん(4ヵ月頃まで)のいるお宅に、子育て応援課の訪問支援専門員と地域の訪問支援専門員が手作りおもちゃを持って訪問しています。訪問前にご連絡します。

合わせて申請が必要なもの

①健康保険加入

▶ 保険医療課 国保年金係 ☎0125-28-8016

保護者の職場の健康保険もしくは国民健康保険に加入の届出が必要です。国民健康保険の場合は、14日以内に市役所1階保険医療課窓口へ届け出てください。

※全国健康保険協会や健康保険組合、共済組合の加入者は、各保険者にお問い合わせください。

申請に必要なもの

世帯主の方の保険証等

②子どもの医療費の助成

▶ 保険医療課 医療費助成係 ☎0125-28-8018

子どもの医療費の助成を受けるには、子ども医療費受給者証の交付申請が必要です。市役所1階保険医療課で申請してください。受診時に健康保険証を提示、または電子資格確認の際に受給者証をご提示ください。

※詳細はP33をご覧ください。

申請に必要なもの

印鑑、健康保険証

滝川市に所得と課税の情報がない場合はマイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類

子どもが生まれたとき



③児童手当

▶子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

中学校修了までの児童を養育している方に支給されます。窓口での申請が必要です。受給資格認定の上、支払となります。公務員の方は勤務先での申請、受給となります。※詳細はP31をご覧ください。

申請に必要なもの

マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類、請求者の方の保険証のコピー、請求者名義の銀行口座の預金通帳等

赤ちゃん教室すくすくらんど

同月齢のお子さんをもつお母さん・お父さんたちと集まり、赤ちゃんとの過ごし方などについて一緒に学びます。



①赤ちゃんのホームケ

アのお話、新米ママのフリートーキング

②赤ちゃんの発達と生活リズム、事故防止のお話、わらべうた遊び

- 対象 生後1~4か月の赤ちゃんとそのお母さん・お父さん
- 会場 保健センター
- 開催 年6回(1コース2回)13:30~15:00

予防接種

生後2ヵ月頃より開始します。病気の予防と感染症拡大防止のため、予防接種を受けましょう。0歳の赤ちゃんの定期接種は市内の下記医療機関にて無料で受けられます。事前に予約が必要です。予防接種についての詳しい内容は、たきかわっこファイルの中にある「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。保健師・助産師が新生児訪問の時に個別にご案内しております。

0歳の赤ちゃんの予防接種ができる医療機関

医療機関名	電話番号
滝川市立病院	22-4311
えべおつファミリークリニック	75-5500
たきかわクリニック	23-1818

※里帰り等で市外にて予防接種を希望される場合は、接種する前に滝川市から滞在先へ「予防接種依頼書」の手続きが必要ですので、事前にご相談ください。

定期接種対象のワクチン

ロタウイルス	生後6週間~ ワクチンの種類により2回または3回
ヒブ	生後2ヵ月~5歳に至るまでに4回
肺炎球菌	生後2ヵ月~5歳に至るまでに4回
B型肝炎	生後2ヵ月~1歳に至るまでに3回
四種混合	生後2ヵ月~90ヵ月(7歳6ヵ月)に至るまでに4回
BCG	生後1歳に至るまでに1回
麻しん 風しん	第1期:1歳の子に1回 第2期:5~6歳の子で小学校入学前の1年間に1回
水痘	生後1歳~3歳に至るまでに2回
日本脳炎	第1期:生後6ヵ月以上90ヵ月に至るまでに3回 第2期:9歳以上13歳までに1回

令和5年4月1日現在

産後ケア事業

▶健康づくり課(保健センター) ☎0125-24-5256

出産後の産婦さんを対象に、宿泊型または通所型の産後ケア事業が利用できます。詳しくは、保健センターへお問い合わせ、ご相談ください。

(以下は広告です)

たくさんの講座・講演会など
生涯学習のプログラムを提供いたします
一般財団法人滝川生涯学習振興会

リブラン

TAKIKAWA

講座カテゴリー
教養講座・健康、運動講座
趣味、実用講座・語学講座

会員募集中 年会費5,000円

TEL 0125-23-0294 FAX 0125-23-0292

誰でもいつでも入会できます

滝川市新町2丁目6番1号
滝川市中央児童センター2階

子どもの健康



乳幼児健康診査・健康相談

健診は、お子さんの成長を知る大切な機会です。広報3月号・9月号またはホームページにて日程を確認の上、母子健康手帳と問診票を持って、保健センターへ行きましょう。

4～5カ月児相談

身体測定、運動発達の確認、育児相談、栄養・離乳食相談、ブックスタート(絵本のプレゼント)があります。たきかわっこファイルに入っている問診票を書いてお持ちください。

赤ちゃんにキッス事業

相談の待ち時間に、高校生と赤ちゃんとのふれあい体験を行っています。

はじめて教室

生後6～7カ月の赤ちゃんが対象です。離乳食のステップアップや口の中の見方、歯みがきのはじめ方など「はじめてでわからない」を一緒に解決します。

歯が生えてなくても参加できます。

9～10カ月児相談

身体測定、運動発達の確認、育児相談、栄養・離乳食相談があります。子育て支援センター保育士による手遊びなどの紹介もしています。

1歳児むし歯予防教室

歯科衛生士が口の中を見て、むし歯予防や歯みがきのコツをお話しします。栄養相談で食事や食べ方について聞いてみましょう。希望の方は歯科検診・フッ素塗布もできます。

1歳6カ月児健診

身体測定、小児科医師診察、発達の確認と相談、育児相談、栄養相談、歯科検診、歯科相談、フッ素塗布があります。個別に案内と問診票が届きます。

2歳児相談

1歳6カ月児健診の案内に同封されていた問診票をお持ちください。身体測定、発達の確認と相談、育児相談、栄養相談、歯科相談、フッ素塗布があります。

パパ、ママの健康チェックも行っています。

2歳6カ月児歯科検診

歯科検診、歯科相談、フッ素塗布があります。一番後ろの奥歯が生えてくる時期です。

忘れずに受けましょう。

3歳児健診

身体測定、尿検査、視聴覚検査、小児科医師診察、発達の確認とことばの相談、育児相談、栄養相談、歯科検診、歯科相談、フッ素塗布があります。幼児期の節目となる大切な健診です。

子育てひとりで悩まず気軽に相談

子育て世代包括支援センター総合相談窓口

保健センター内たきかわっくルームにて、専門職員が妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、一人ひとりに寄り添いながら切れ目なくサポートします。

(以下は広告です)

歯科

 **スマイル歯科**

診療時間

〈月・火・水・金〉 9:00～18:00
〈木曜日〉 9:00～12:00
〈土曜日〉 9:00～17:00
〈昼休み〉(月・火・水・金・土) 12:30～14:00
休診日/日曜日・祝日・木曜日午後
電話予約可 キッズスペースあり
滝川市本町2丁目4-25
Tel 0125-74-5028



3歳～

3歳6カ月児歯科相談

歯科相談、フッ素塗布があります。奥歯の間からのむし歯を防ぎましょう。

幼稚園歯科相談

市内幼稚園へ通園しているお子さんを対象に歯科相談とフッ素塗布をしています。幼稚園から案内があります。

保育所歯科検診・相談

市内の保育所にて、歯科検診、歯科相談、フッ素塗布を行っています。保育所から案内があります。

障がい児歯科検診(年2回)

心身に障がいのある方の歯科検診・相談・歯みがき指導・フッ素塗布を行っています。

夏休み・冬休み歯みがき教室

3歳から小学生のお子さんを対象に歯科相談・歯みがき指導などを行います。希望の方は、歯科検診・フッ素塗布もできます。日程は、広報またはホームページにてご確認ください。

●むし歯予防デー【6月】

無料で歯科検診や歯科相談、健康づくりなど、ご家族で楽しく体験できるイベントです。



発達に関すること

▶ とも発達支援センター ☎0125-23-3361

心やからだ、言葉の発達に心配のあるお子さんについて、無料で相談に応じます。お子さんの状況に応じて、保育士、言語聴覚士、理学療法士がサポートしています。

詳細は、P35をご覧ください。

パパ・ママ健康チェック

▶ 健康づくり課(保健センター) ☎0125-24-5256

2歳児相談の際にパパ・ママの血圧測定、問診等の健康チェックを行っています。20～30代健診、特定健診や各種がん検診のご案内も行っています。詳細や日程につきましては、広報の折り込みまたはホームページをごらんください。

●乳幼児相談室(月1回・要予約)

どの年齢のお子さんも、お気軽にご利用できます。身体測定、発達相談、育児相談、栄養相談、離乳食の相談等、ご希望に合わせて受けることができます。日程は広報(3・9月号)またはホームページにてご確認ください。

●電話・来所・訪問相談(随時)

授乳、離乳食、食事、歯のことはもちろん、育児の相談や母親自身・家族の悩みや心配事などの相談も受け付けています。

(以下は広告です)

滝川耳鼻咽喉科

診療科目
耳鼻咽喉科・アレルギー科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～12:00	●	●	●	●	●	●
午後 2:00～ 5:30	●	●	●	休診	●	休診

休診日/日曜日・祝日
空知町2丁目5-23
☎ 26-1133

しのじま皮ふ科 院長 篠島 由一

診療科目 皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
外来受付時間						
午前 8:30～12:00			○	○		○
午前 8:30～12:15	○	○			○	
午後 1:30～ 4:45	○	○	/	○	○	/

○診療/休診(水曜、土曜日の午後) 休診日:日曜、祝祭日

☎0125-22-4112 滝川市緑町1丁目7-2 (札幌法務局滝川支局となり) 駐車場あり HPIはコチラ▶





1

子どもと出かける



地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、就学前の親子が交流し、情報交換や友達づくりができるような場を提供しています。子育てに関する相談に応じるほか、子育ての情報を提供したり、子育て講座を開催したりしています。

対象者 市内在住の0歳～就学前のお子さんと保護者 **料** 無料

一の坂地域子育て支援センター

📍 一の坂保育所内
一の坂町西3丁目7番36号
🕒 月～金曜日
☎️ FAX 0125-24-2850



花月地域子育て支援センター

📍 花月保育所内
花月町2丁目5番1号
🕒 月～金曜日
☎️ FAX 0125-23-4562



おもちゃライブラリー

遊びの支援をします。

- ・花月地域子育て支援センター
0歳、1歳、2歳以上の3グループ別
- ・はじめまして 赤ちゃん(月1回)
- ・一の坂地域子育て支援センター
全年齢対象
- ・はじめまして 転入者さん(月1回)

🕒 月～金曜日 9:30～12:00 13:00～16:00



地域訪問

地域の遊び場として年10回
コミセン等を利用して、たく
さんのおもちゃで遊びます。
子育て相談や栄養相談も受け
付けています。



子育て講座

子育ての悩みの軽減やお子さんの
健やかな成長を願い、子育てに役
立つ講演会等を毎月行っています。
*託児もあります。



ひまわり広場

育児サークルの活
動のために保育室を
開放しています。



こすもす広場

自由に利用できるように保育室を
開放しています。

🕒 13:00～16:00 月2回程度



育児サークルほけっと

保護者の方が中心となり、季節毎の行事等を
行っています。

📍 一の坂地域子育て支援センター
🕒 月曜日 月3回 13:30～15:00



育児相談

地域子育て支援センターでは電話、
メール、面接による相談を受け付けて
います。

お子さんの身の回りのことや、困っ
ていることなど一人で悩まず、お気軽
にご相談ください。

🕒 月～金曜日 9:00～17:00

📧 24時間

hoiku1@city.takikawa.lg.jp
メール相談は24時間受け付けています。



一の坂地域子育て支援センター

☎️ 0125-24-2850

(以下は広告です)

住まいに関する事なら

住まいの夢達人 今村建設

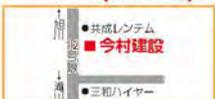
にお任せ下さい

- ★介護保険支援工事
- ★バリアフリー工事
- ★リフォーム工事
- ★新築工事

お気軽にご相談等、お電話下さい♪

滝川市北滝の川1236-3

TEL(0125)24-1500



※営業時間外でも
転送電話(携帯)にて
対応致します。

土曜日開放

平日が仕事で忙しい方も利用できるよう、毎月第1～第4土曜日に子育て支援センターの保育室を開放しています。

- 対象** 就学前のお子さんと保護者の方
- 📍 第1・第3～の坂地域子育て支援センター
 - 第2・第4～花月地域子育て支援センター
 - 🕒 9:00～16:00



おいでよ もうすぐママさん

0歳児のおもちゃライブラリーでは、赤ちゃんの様子を見たり、先輩ママさんから出産や育児のお話を聞くことができます。

- 対象** 妊娠している方
- 📍 花月地域子育て支援センター
 - 🕒 0歳児おもちゃライブラリーの日
- はじめまして もうすぐママさん(年4回)



にこにこランチ

持参したお弁当を食べながら、月2回親子同士で交流しています。



- 対象** 就学前のお子さんと保護者の方
- 📍 花月地域子育て支援センター
 - 一の坂地域子育て支援センター



ようこそ 滝川転入者交流会

はじめて暮らす街では不安が多いものです。

滝川市では、転勤などで引っ越してきた家族を対象に、親子同士が知り合うきっかけとなるよう交流会を実施しています。

- 対象** 市内に転入してきた就学前のお子さんと保護者の方

双子の会(ツインズ)

双子(三つ子)の親子が集まってみんなでのんびりとおしゃべりや情報交換しながら交流をしています。

- 対象** 就学前の双子(三つ子)のお子さんと保護者の方
- 📍 花月地域子育て支援センター



子どもと出かける

こども広場(花月地区児童センター内)

- 対象** 就学前のお子さん
(保護者の付き添いが必要です。)
- 📍 花月町2丁目5番1号
 - ☎ 0125-24-0792
 - 🕒 月～金曜日 9:30～12:00
(土曜日・日曜日・祝日は休館)
- 児童館の空き時間を開放しています。



左側が児童センターの入り口になります。
※児童厚生員がいますのでお気軽にご相談ください。



(以下は広告です)

RESEARCH・SURVEY・PLANNING

R.S.P

測量業登録第(7)17617号

調査・測量・土木設計・CADサービス

有限会社 東和測量

〒073-0032 滝川市明神町4丁目8番13号
TEL 0125-23-0128 FAX 0125-23-6533
<https://towa-sokuryo.com>

家のこと・塗替ご相談・お見積無料

- 内装 ■クロス ■リフォーム
- 水廻り ■板金 etc.

一級建築塗装技能士
本間塗装工業

代表 本間 信行



お問い合わせはこちら↓ お気軽にご連絡下さい

TEL&FAX 0125-76-2633

樺戸郡新十津川町字中央70番地18

2. 子どもと出かける

北電公園



※滝川市の公式ホームページ「滝川市の公園」をご覧ください

土木課

☎ 0125-28-8037

赤ちゃんとつれて行ける公園

一の坂西公園 池の前水上公園
滝川の川公園
公園のトイレにおむつ交換台があります。



トイレのある公園

泉町公園 江部乙中央児童公園
一の坂西公園 中島せせらぎ公園
こぶし公園 平和公園
滝川西公園 滝川東公園
滝川の川公園 空知川緑地
虹のかけ橋公園 北電公園
池の前水上公園



楽しい遊具のある公園

北電公園 緑町公園(R4リニューアル)
つつじ公園 本町公園(R4リニューアル)
滝川西公園 一の坂西公園
さくら公園 文化公園
滝の川公園 旭光公園
西町フレンド公園 中島せせらぎ公園
松庫公園



冬の遊びが楽しめる公園



北電公園
冬は丘にスロープを作り、そりすべり等を楽しめます。

スポーツ協会

☎ 0125-23-4617

イベント情報

イベント名	開催時期	開催場所
菜の花まつり	5月下旬	道の駅たきかわほか
サマースカイフェスタ	7月下旬	スカイパーク
紙袋ランタンフェスティバル	2月下旬	滝川駅前からベルロード周辺

(以下は広告です)

天然温泉 岩盤浴
レストラン

営業時間 8:00-22:00 最終入場 21:30

コテージ・カーサイト・グランピングなど
多彩な過ごし方

TAKIKAWA Camp Sites
滝川キャンプサイト

キャンプ & コテージ

道内最大級のパークゴルフ場

北海道コカ・コーラ

パークフィールド 72

TEL.0125-26-2000
滝川市西滝川76番地1
滝川ふれ愛の里 検索

(株)滝川振興公社 パークフィールド管理棟
TEL.080-9000-4808

図書館にあそびに行こう!

📍 大町1丁目2番15号 滝川市役所内

🕒 月～水曜日・金曜日 9:30～19:00
土曜日・日曜日 9:30～17:00

📅 毎週木曜日

祝日(土曜日または日曜日の場合は開館)
年末年始・特別整理期間



📖 ブックスタート

4～5か月児相談(毎月1回)

📍 保健センター 明神町1丁目5番32号

子どもの成長に合わせて絵本をプレゼントするほか、図書館利用にお使いいただきたいトートバッグ、利用案内やおすすめのチラシ、子育て情報を提供します。



📖 えほんとおぼろう!「おはなしのひろば」

子ども向けのおはなし会です。

👶 乳幼児向け

赤ちゃんの絵本の読み聞かせのほか、ふれあいあそびや手作りのおもちゃのプレゼントもあります。

📍 滝川市立図書館 おはなしのひろば
大町1丁目2番15号 滝川市役所内

📄 申込み 不要 🆓 無料



👦 幼児・児童向け

絵本の読み聞かせのほか、簡単な工作を行います。

📍 滝川市立図書館 おはなしのひろば
大町1丁目2番15号 滝川市役所内

📄 申込み 不要 🆓 無料



※日程は下記のQRコードからご覧ください。



滝川市立図書館

☎ 0125-22-4646

美術自然史館・こども科学館にあそびに行こう!

<美術自然史館>子どもに大人気の恐竜の骨格標本などを展示しています。

<こども科学館>楽しみながら科学に触れられる施設です。小さな子どもが遊べるスペースもあります。

📍 新町2丁目5番30号

🕒 10:00～17:00(入館は16:30まで)

🎫 美術自然史館・・・一般630円、高校生380円、
中学生250円、小学生120円

こども科学館・・・一般320円、高校生210円、小・中学生100円
※未就学児は無料です。

※2館共通券、年間パスポートなどのお得な入場券もあります。

📅 月曜日・国民の祝日の翌平日、

冬期休館(12月1日～2月末日)

※冬期休館中こども科学館のみ、
第2・第4週土・日曜日は開館するほか、
無料開放ウィークがあります。

※開館日やイベント情報などはホームページよりご確認ください。



美術自然史館

☎ 0125-23-0502

こども科学館

☎ 0125-22-6690



子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度とは

全ての子どもと子育て家庭を対象に、幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度として「子ども・子育て関連3法」に基づき平成27年4月からスタートしました。

支給認定の区分		1号認定	2号認定	3号認定
対象となる子ども		保育を必要としない 3歳以上の幼児	保育を必要とする 3歳以上の幼児	保育を必要とする 3歳未満の乳幼児
利用できる施設	保育所	-	○	○
	幼稚園	○	-	-
	認定こども園	○	○	○

教育・保育施設の種類の種類

保育所 0～5歳	保育が必要なお子さんを就労等により家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設
認定こども園 0～5歳	保育所と幼稚園が一体又は併設(隣接)され、保育所と幼稚園の機能や特徴をあわせ持つ施設

幼稚園 3～5歳	保護者の就労の有無に関わりなく、希望により利用できる幼児期の教育を行う施設
地域型保育 0～2歳	保育が必要なお子さんを比較的少人数の家庭的な雰囲気の中で保育する事業 ・小規模保育 ・事業所内保育 等

幼児教育・保育の無償化

令和元年10月1日から利用料が無償化されました。

- ・幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちを対象として、利用料が無償化されました(※幼稚園については、月額上限額が25,700円となります)。
- ・無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日(幼稚園は満3歳)から小学校入学前までの3年間です。
- ・食材料費、行事費などは、基本的にこれまでどおり保護者の負担になります(一部減免規定あり)。

無償化の対象について

- ・幼稚園預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業を利用する子どもについては、無償化の対象となるためには、就労しているなど認可保育所の利用と同等の要件を満たす必要があり、滝川市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- ・無償化となる利用料について、子ども1人当たりの月額上限額は次のとおりです。

	無償化対象事業等	対象児童	月額上限額
1	・幼稚園預かり保育	満3歳児	16,300円
		3歳児～5歳児	11,300円
2	・認可外保育施設 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業	0歳児～2歳児	42,000円
		3歳児～5歳児	37,000円

(以下は広告です)

素直・仲良く・おもいやりの保育

自然との関わりを大切にし健康な身体と豊かな感性をやしないます。

自由保育を中心とし、個々の育ちを大切に自立する力を育て、生きる尊さを知らせます。






入園に関するご質問や見学希望等、お気軽にお問い合わせください。

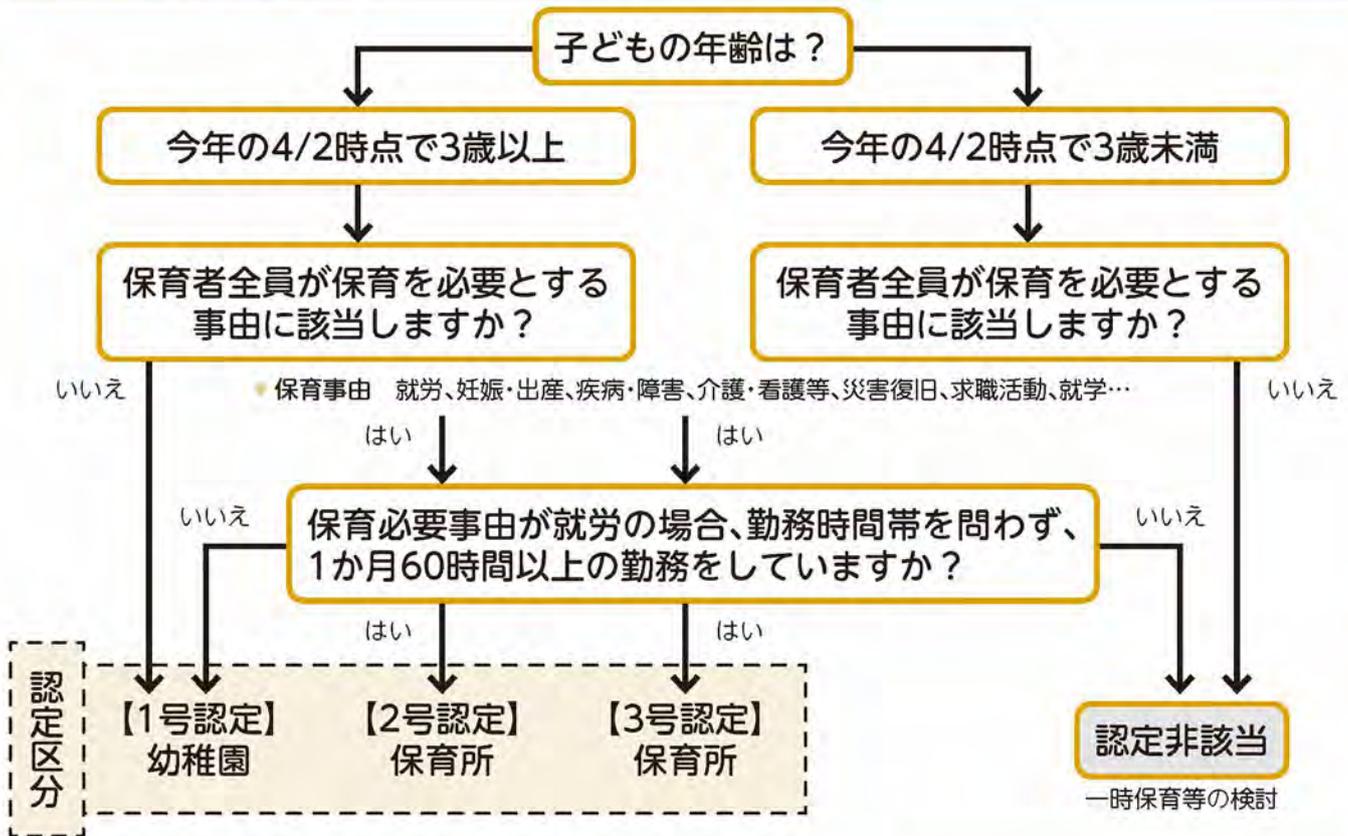
tel 0125-23-2478 fax 0125-23-2445

〒073-0031 滝川市栄町2-7-13 <http://www.takikawayouchien.jp/>

学校法人
滝川学園 **滝川幼稚園**

HPはこちら 

認定区分判定チャート



保育所へ入所できる基準及び手続き

子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

番号	保育の必要理由	概要	必要な書類
1	就労 (家庭外就労)	家庭外で労働することを常態としていること 1か月60時間以上の勤務を有していること	就労証明書
	就労 (家庭内就労)	家庭内で日常の仕事をしていること	自営業申告書 農業就労等申告書
2	妊娠・出産	出産前後のため、その児童を保育することができない場合 (入所期間:産前7週、産後の翌日8週の月末まで)	母子手帳の写し
3	疾病・障害	疾病にかかり、もしくは負傷し、又は精神・身体に障害を有しており、保育することができない場合	身体障害者手帳 療育手帳の写し 診断書
4	介護・看護等	長期にわたり疾病の状態にあるか、又は精神・身体に障害を有する同居の家族を常時介護しており保育することができない場合	介護が必要な方の診断書

(以下は広告です)

滝川白樺幼稚園

保育について

- ★保育時間 平日 8:30~14:00
- ★預かり保育(保育後) 14:00~19:00
- ★預かり保育(朝預かり) 7:30~8:30
- ★預かり保育(夏・冬休み期間) 8:30~19:00
(朝預かり 7:30~8:30)

滝川市一の坂町西1丁目1-5 ☎0125-24-6720

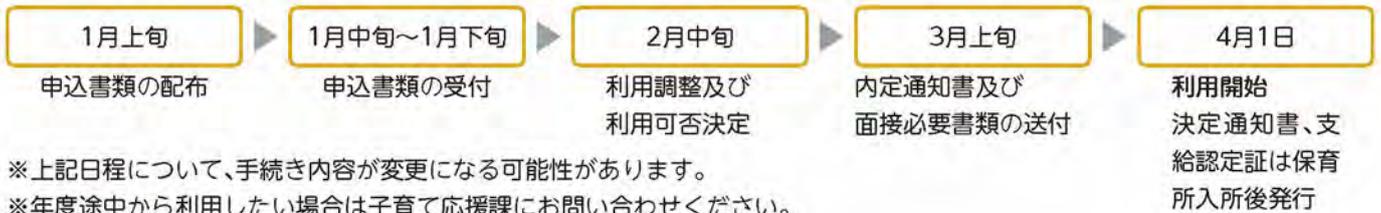
保育の柱

白樺保育園では次の四つの心を育てる教育をします。

- ① 他を思う心
集団の中で自分以外のものに対する思いやりの気持ちを養う。
- ② けじめを尊ぶ心
興味と欲求を大切にしながら生き生きとした遊びの場を作り、ルールを守りながら発展の方向付けをする。
- ③ 美しいものを見る心
澄んだ無邪な目でものを見、敬虔にこれに相対する心の可能性を引き出し伸ばす努力をする。
- ④ 自分を振り返る心
静かに坐り、手を合わせ、心の余裕を持ち品格のある情操を自分のものとするよう努力する。

番号	保育の必要理由	概要	必要な書類
5	災害復旧	震災、風水害、火災、その他の災害復旧に当ており、保育することができない場合	
6	求職活動	求職活動(起業準備を含む)を行っており、保育することができない場合 (入所期間:90日)※児童の入所につき1回限り	求職活動(起業準備)状況申告書
7	就学	就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)のため、保育ができない場合	在学証明書
8	虐待やDVのおそれがある場合		
9	育児休業中	既に保育所を利用して継続利用が必要な場合 (入所期間:出産後1年間)	育児休業取得証明書

保育所の利用手続き(4月1日から利用したい場合)



認可外保育所

対象者・利用料

- ・無償化の対象となるためには、就労しているなど、認可保育所の利用と同等の要件を満たす必要があり、滝川市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- ・3歳から5歳までの子どもたちは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額42,000円までの利用料が無償化されます。

それぞれの病院・施設の従業員向けに開設されている施設

- ・滝川市立病院院内保育所ゆめみな
- ・優仁会若葉台病院ひよこ保育所
- ・佐藤病院わんぱく保育園
- ・翔陽会滝川脳神経外科病院保育所たいよう
- ・神部病院保育所エンゼルプロス
- ・滝川中央病院ひまわり保育所
- ・老人ホーム緑寿園保育室みどり
- ・土筆の郷内 託児所
- ・フルールハピネスたきかわ施設内
託児所 もえっこクラブたきかわ

一般利用可能な施設

- ・なかよしハウス
(西町2丁目2番74号)
保育時間 7:30~18:00
☎0125-22-5959
※詳しい内容につきましては直接お問い合わせください。

(以下は広告です)

(等)旭川カトリック学園

砂川天使幼稚園

“おいのり・しんせつ・がまん”のこころ



砂川市東5条南3丁目3-1

☎0125-52-2872



詳しい情報は
こちらをご覧ください。



←Instagram Homepage→



はじめての集団生活



保育所

子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

保育所は、仕事や病気などにより、家庭で保育ができない乳幼児を保護者に代わって保育する施設です。

入所には、市の支給認定と入所決定が必要です。申請はいつでも市に行きます。保育料は、世帯の市町村民税額に応じて決定され、市に支払います。

対象

生後43日～就学前の乳幼児で、保護者などが入所基準のいずれかに該当することによって、保育所での保育が必要であると認められるとき

保育の必要量に応じて、保育時間数(1日で利用可能な時間帯)が設定されます。

延長保育

その保育所に通っているお子さんを対象に、時間を延長してお子さんを預かります。

●時間 18:00～19:00

※別途、利用料金がかかります。

障がい児保育

保育所では障がいのあるお子さんの受け入れも行っています。

対象は、集団保育が可能な2歳以上のお子さんです。

病後児保育

病気が回復したものの集団保育がまだ困難な時に、利用することができます。病後児保育室でゆったりとすごしながら、体力を取り戻すことができます。

保育料は、市町村民税額によって決定します。

4月～8月は前年度の市町村民税額、9月～3月は現年度の市町村民税額に基づき算定します。

保育所一覧

(令和5年4月1日現在)

※受け入れ年齢は4月1日現在です。

滝川中央保育所			
滝川市明神町3丁目7番24号			
☎0125-23-2831			
開所時間	定員	受入年齢	
7:00～18:00	90名	0歳～5歳	
乳児保育(43日～)・延長保育(18:00～19:00) 障がい児保育・病後児保育・休日保育(年末)			
運営者 滝川市			

滝川中央保育所の裏側が玄関です。

病後児保育(こぼと)				
開所時間	定員	受入年齢	開所日	
7:30～18:00	1日 原則4人(予約制)	1歳～5歳	月～金曜日	
市内の認可保育所に通っている児童				
※別途料金がかかります。				

はじめての集団生活



二の坂保育所		
滝川市二の坂町東3丁目1番28号		
☎0125-24-5152		
開所時間	定員	受入年齢
7:00~18:00	90名	0歳~5歳
乳児保育(5ヶ月~)・延長保育(18:00~19:00) 障がい児保育		
運営者 滝川市社会福祉事業団		



花月保育所		
滝川市花月町2丁目5番1号		
☎0125-24-6027		
開所時間	定員	受入年齢
7:00~18:00	130名	0歳~5歳
乳児保育(43日~)・延長保育(18:00~19:00) 障がい児保育・一時的保育		
運営者 滝川市社会福祉事業団		



一の坂保育所		
滝川市一の坂町西3丁目7番36号		
☎0125-23-0303		
開所時間	定員	受入年齢
7:00~18:00	90名	0歳~5歳
乳児保育(43日~)・延長保育(18:00~19:00) 障がい児保育・一時的保育		
運営者 滝川市社会福祉事業団		



江部乙保育所		
滝川市江部乙町西12丁目14番13号		
☎0125-75-2134		
開所時間	定員	受入年齢
7:00~18:00	60名	0歳~5歳
乳児保育(5ヶ月~)・障がい児保育		
運営者 滝川市社会福祉事業団		



※滝川中央保育所分園東栄保育所は休所中です。
※全保育所、日曜、祝日、年末年始は休所となります。



幼稚園

子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

幼稚園は、満3歳以上の幼児を保育し、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児教育を行います。
幼稚園によって手続きが異なります。詳しくは、各幼稚園にお問合せください。

※幼児教育・保育の無償化に伴い、制度が大きく変わりました。

幼稚園の利用料について

- ・幼稚園を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化になりました。
- ・無償化となる利用料の月額上限額は、25,700円となります。
- ・無償化の期間は、入園できる時期に合わせて、満3歳から小学校入学前までの3年間です。
- ・食材料費、通園送迎費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります(一部免除規定あり)。

幼稚園の預かり保育に係る利用料について

- ・幼稚園で実施する預かり保育についても、要件を満たしている場合に利用料が無償化になりました。
- ・無償化の対象となるためには、就労しているなど、認可保育所の利用と同等の要件を満たす必要があり、滝川市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- ・無償化となる利用料は、幼稚園の利用料に加え、利用日数に応じて最大月額11,300円の範囲となります。(満3歳児で「保育の必要性の認定」を受けた場合は、利用日数に応じて最大月額16,300円の範囲)

幼稚園一覧

市内には、次の表のとおり私立幼稚園が2園あります。

滝川幼稚園		
滝川市栄町2丁目7番13号		
☎0125-23-2478 FAX0125-23-2445		
保育時間	定員	クラス数
<ul style="list-style-type: none"> ● 通常保育 9:00~14:00 ● 午前保育 9:00~11:30 場合によっては12:00降園	210名	6クラス [年長2・年中2 年少2]
● 昼食 お弁当………火曜日・木曜日・金曜日 給食………月曜日 パンと牛乳……水曜日		
● 預かり保育 朝預かり 8:00~ 9:00 保育終了後 14:00~18:00 午前保育終了後 11:30~18:00 長期休み預かり(夏休み・冬休み・春休み) 8:00~18:00		
幼稚園バス 利用者のみ		
コロちゃんルーム(未就学児教室)		
特別教室 ピアノ教室(月・水・木) 体操教室(火)・英会話教室(水)		
運営者 学校法人 滝川学園		

滝川白樺幼稚園		
滝川市一の坂町西1丁目1番5号		
☎0125-24-6720 FAX0125-24-6752		
保育時間	定員	クラス数
● 通常保育 8:30~14:00	60名	3クラス [年長1・年中1 年少1]
● 昼食 お弁当……月曜日・火曜日・木曜日 給食……水曜日・金曜日		
● 預かり保育 朝預かり 7:30~ 8:30 保育後平日 14:00~19:00 午前保育日 11:30~13:00 夏・冬休み期間 7:30~19:00		
運動教室 年長・年中 年間15回 年少 年間15回		
未就園児体験保育 年間登録制は年10回、都度申込は年5回実施します。		
運営者 学校法人 滝川興禅学園		

はじめての集団生活

預かり保育

その幼稚園に通っているお子さんを対象に、通常保育の前後など、お子さんを預かります。



もうすぐ小学生！



小学校への入学

▶ 滝川市教育委員会 学校運営課 ☎0125-28-8043

6歳になったら小学校入学の準備をしましょう。お子さんはもちろん、お父さん・お母さんも楽しみですね。入学までの流れを紹介します。

前年の
10月

就学時健康診断

入学する前年の10月に就学時健康診断を行います。指定日に必ず受診するようにしてください。
就学時健康診断の通知は、9月下旬に、新年度に入学予定のお子さんがある保護者にお送りします。

1月

入学通知書

新年度に入学予定のお子さんがある保護者に入学通知書を送付します。

2月

一日(体験)入学

入学予定の小学校で1日体験入学を開催します。小学校の雰囲気を経験できる機会です。必ず出席するようにしましょう。

4月

入学式

入学する学校

原則として、住所の通学区域に基づき指定する学校に入学します。事情により指定校以外へ入学を希望し一定の要件を満たす場合は、指定校以外への入学が認められる場合があります。

- 次の場合はご連絡ください。
- ・就学時健康診断の通知や入学通知書が届かないとき
- ・各通知書の記載事項に誤りがあるとき
- ・病気、その他の理由で入学することができないとき



就学援助

経済的な理由で就学が困難な場合に、学用品費や学校給食費の一部を援助する制度です。

対象

小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭で、1年間の収入が基準以下で経済的に困窮している方

援助対象

- ・学用品費
- ・通学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費(小学6年)
- ・学校給食費
- ・医療費(対象疾病のみ)
- ・体育実技用具費(原則小学1年生・4年生、対象はスキー用具)
- ・通学費(片道4km以上)
- ・新入学児童生徒準備費(新小学1年生、新中学1年生入学前の3月に支給)
- ・新入学児童生徒学用品費等(新入学児童生徒準備費の支給を受けていない4月に認定された方のみ)

申込み

新年度の申請は前年度の2月から受け付けています。毎年申請が必要です。

源泉徴収票(写し)、確定申告書(写し)、児童扶養手当証(写し)など、世帯収入が確認できる書類が必要です。

特別な支援を必要とする児童の援助

対象

小・中学校の特別支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者

援助対象

- ・学用品費
- ・学校給食費
- ・修学旅行費
- ・校外活動費
- ・通学費
- ・通学用品費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・体育実技用具費
- など

小学校一覧

学校	所在地	電話番号(0125局) ファクス番号
滝川第一小学校	〒073-0017 一の坂町西2丁目1番70号	☎23-2219 FAX23-3517
滝川第二小学校	〒073-0004 滝の川町東1丁目1番45号	☎23-2786 FAX23-2027
滝川第三小学校	〒073-0036 花月町2丁目2番12号	☎24-6107 FAX24-6105
西小学校	〒073-0044 西町6丁目7番17号	☎24-6275 FAX24-6276
江部乙小学校	〒079-0463 江部乙町東13丁目1426番地1	☎75-2404 FAX75-2030
東小学校	〒073-0014 文京町2丁目1番1号	☎23-1591 FAX24-7819

もうすぐ小学生!

小学校の転校手続き

☎滝川市教育委員会 学校運営課 ☎0125-28-8043

市内の学校間

- ・住所の異動に伴い通学区域が変わった場合には、新住所の通学区域内の学校へ転校することになります。
- ・市民課で転居届を提出した際に、新しい学校の入校通知をお渡しますので、在学していた学校であらかじめ発行してもらった在学証明書、教科用図書給与証明書等の書類とともに、新しい学校に提出してください。

市外から又は市外へ

- ・市外から転入した場合には、市民課で転入届を提出した際に、新しい学校の入校通知をお渡しますので、在学していた学校であらかじめ発行してもらった在学証明書、教科用図書給与証明書等の書類とともに、新しい学校に提出してください。
 - ・市外へ転出する場合には、あらかじめ在学学校で準備してもらった書類、新しい住所地で転入届を提出した際に渡される入校通知(あるいはそれに代わる書類)をご持参のうえ、新しい学校で手続きをしてください。
- なお、各自治体により、取り扱いが異なる場合がありますので、詳しくは新しい住所地の教育委員会にお問合せください。

児童館・児童クラブ・放課後子ども教室

子どもたちに健全な遊び場を提供するとともに、子どもの健康を増進し、情操を豊かにする目的で作られた施設です。地域住民の理解と協力のもとに多くの児童に利用されています。

市内には、8か所の児童館・児童センター、4か所の放課後子ども教室、6か所の学童クラブ(児童館、児童センターに併設)があり、児童厚生員が子どもたちの良きアドバイザーとして指導にあたっています。

児童館の利用区分

区分	放課後児童クラブ (学童クラブ)	留守家庭児童会 (ランドセル児童)	児童館	放課後 子ども教室
利用条件	<ul style="list-style-type: none"> 保護者および保護者に準じる者のいずれもが、昼間働いている家庭 保護者および保護者に準じる者が病気や看護のため、長期にわたり昼間学童を監督保護できない家庭 		なし	
利用方法	学校からランドセルを背負ったまま、直接行くことができます。保護者または保護者に準じる方のお迎えが必要です。		一度自宅に帰宅した後、利用することができます。	
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> 平日 下校時～18時30分 土曜日 8時～17時 学校休業日 8時～18時30分 	<ul style="list-style-type: none"> 平日 13時～17時 学校休業日等 13時～17時 	<ul style="list-style-type: none"> 平日・長期休暇中の土曜日 13時～17時 通常の土曜日 9時～17時 11月～2月は16時30分まで 	
利用対象	小学1年生～6年生 (※ただし、定員を超過しているクラブについては、4年生以上は待機になる場合があります。)	小学1年生～ おおむね3年生	児童(小・中学生)または児童を同伴する者	
登録	要		不要	
利用料	月額3,000円 傷害保険料 年間800円 保護者会 年会費1,000円 減免制度あります。		無料	



児童館・児童センター・放課後子ども教室施設一覧

名称	所在地	電話番号 (0125局)	放課後児童 クラブ	留守家庭 児童会	児童館	放課後 子ども教室
花月地区児童センター	花月町2-5-1	24-0792	○	○	○	
中地区児童センター	朝日町東2-2-4	23-1909	○	○	○	
東地区児童センター	東町5-9-11	22-2966	○	○	○	
西地区児童センター	西町6-1-15	24-0492	○	○	○	
北地区児童センター	滝の川町東2-1120-180	24-7885	○	○	○	
江部乙町児童館	江部乙町東11-13-1	75-2585	○	○	○	
東滝川児童館	東滝川町3-1-26	28-2141		○	○	
中央放課後子ども教室	新町2-6-1	23-3676		○	○	○
大町放課後子ども教室	大町4-4-18	22-4977		○		○
扇町放課後子ども教室	扇町2-18-28	23-7623		○		○
黄金町放課後子ども教室	黄金町西2-3-14	23-0622		○		○



児童の健全育成活動

児童館は、手芸や工作などの創作活動のほかに、ドッジボールやバドミントン、一輪車、竹馬などのスポーツ活動をおして、仲間作りや、協調性、連帯感を育み、あわせて、基礎体力の向上に努めるとともに異年齢交流を積極的に推進しています。

そのほか、各児童館の特色を生かした行事、母親クラブの活動による行事、市主催による行事が子どもたちのために毎月たくさん計画されています。

① 児童館・児童センター・放課後子ども教室の行事

食育事業・七夕会・児童館まつり・お楽しみ会・豆まき・クリスマス会・ひなまつり会・親子クッキングなど

② 母親クラブ活動による行事

食育事業・親子バス遠足など

③ 青少年育成会事業

運動会・りんご狩り・かるた大会・もちつきなど

④ 児童館・児童センター・放課後子ども教室だより

「絵本の読み聞かせ」「百人一首」「切り絵遊び」「縄とびチャレンジ」「盆踊り・縁日」「おやつ作り」などいろいろな活動を多くの人に知ってもらうため、毎月おたよりを発行し、利用をよびかけています。

● 母親クラブ

市内5か所の児童館・放課後子ども教室を利用する子どもたちの母親などで組織するクラブです。子どもたちが楽しく遊べるように施設と協力しながら、いろいろな活動を行っています。

母親クラブが組織されている施設

館名	母親クラブ名
花月地区児童センター	すみれの会
西地区児童センター	パンダの会
東地区児童センター	コスモスの会
北地区児童センター	すずらの会
江部乙町児童館	あひるの会

※入会を希望される方は各児童館・児童センター・放課後子ども教室まで申込みしてください。

子どもにとって安全な居場所があることは、働く保護者の安心につながっています。

放課後児童クラブ(学童クラブ)

📍 子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

学童クラブは、放課後、長期休業(春休み・夏休み・冬休み)および学校臨時休業日に子どもたちが安全で安心して生活できる場を提供し、友達と遊びを楽しみ、様々な経験をする中で充実した生活を送ることができるように支援します。

6か所のクラブが開設されており、通年利用が原則です。



子どもを預けたいとき

ファミリーサポートセンター 子育て応援課(保健センター) ☎0125-74-5179

子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)による会員組織をつくり会員相互の信頼関係をもとに地域の中で子育て家庭を支援していく仕組みで、安心して子育てができる環境づくりをセンターがサポートします。

サポート内容(例)

- ① 保育所・幼稚園の送迎
- ② 保育所・幼稚園の開始前や終了後の預かり
- ③ 学校の放課後や学童クラブの終了後の預かり
- ④ 保護者の病気や急用のとき
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの行事のとき
- ⑥ 買い物や外出のとき

援助活動時間

7:00~21:00

料金

区分	子どもの人数	報酬額等	備考
月曜日から金曜日 7:00~19:00	子ども1人につき	30分ごと 250円	30分に満たない端数時間は、30分とします
上記以外	子ども1人につき	30分ごと 300円	
月曜日から金曜日 7:00~19:00	2人目以降 子ども1人につき	30分ごと 125円	
上記以外	2人目以降 子ども1人につき	30分ごと 150円	
援助のため外出した場合の交通費等		自家用車利用1回 につき100円 交通機関等を利用 した場合は、実費相当	
育児援助に係る子どもの食事代・おやつ代等		おやつ代 100円(1人) 食事代 200円(1人)	

☆多胎児ファミリーサポート事業

多胎児のお子さんを養育している保護者の方にファミリーサポート券(無料券)を交付しています。

ファミリーサポートセンターでの利用になりますので会員登録が必要です。

年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
交付時間数	10時間		6時間		4時間	

※1 多胎児の年齢区分に応じて、1年度につきそれぞれの交付時間数に応じた利用券を配布します。

※2 年齢区分は、4月1日現在の年齢とします。

入会手続き

提供会員

- ・市内在住の方
- ・健康で援助活動に理解と熱意のある20歳以上の方。
- ・保育サービス講習を受講後に登録となります。

依頼会員

- ・市内在住の方
- ・0歳から12歳(小6)のお子さんがある保護者の方。

両方会員

- ・提供会員と依頼会員の両方を兼ねる方。

登録方法

- ・ファミリーサポートセンターに登録申込書を提出します。
- ・受付は月曜日~金曜日 8:30~17:15
(土、日、祝日、12/29~1/3を除きます。)

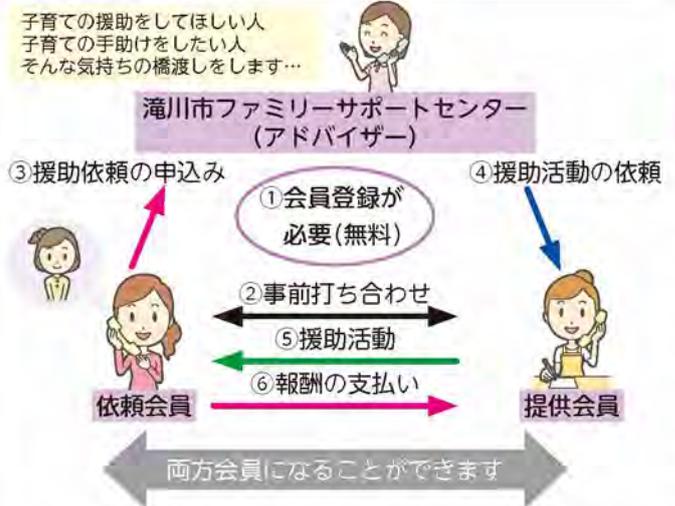
会員証

- ・会員になられた方には、会員証を発行します。(写真添付)

登録に必要なもの

- ・印鑑

利用のしくみ



子どもを預けたいとき

一時的保育

①子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025 花月保育所 ☎0125-24-6051 一の坂保育所 ☎0125-23-8420
 保育所に入所していない就学前のお子さんを、1日単位や半日単位でお預かりします。

こんな時に利用できます。

非定型保育	緊急的保育	私的理由による保育
保護者の就労(パートも含む)や職業訓練、就職活動、就学などで保育が必要なとき	保護者の傷病、通院、災害、出産、看護、冠婚葬祭、講習会、研修会などで保育が必要なとき	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消(リフレッシュ)するため保育が必要なとき
● 保育期間 週3日又は1カ月14日以内	● 保育期間 1カ月を限度	● 保育期間 週3日又は1カ月14日以内

一時的保育実施施設

保育所名	花月保育所	一の坂保育所
所在地	花月町2丁目5番1号	一の坂町西3丁目7番36号
対象	滝川市内に在住する1歳以上～就学前の児童(障がい児保育は行っていません)	
利用日	月～土曜日(日曜日、祝日、12/29～1/3は休所となります。)	
保育時間	8:30～17:00	
利用料	3歳未満児→日額 3,000円(4時間以内 2,000円) (給食・10時おやつ・3時おやつを含む) 3歳以上児→日額 1,700円(4時間以内 1,000円) 利用料は、当日現金でお支払いください。おつりのないようお願いします。 ☆幼児教育・保育の無償化により、利用料がかからない場合があります。詳しくはお問い合わせください。 ☆生活保護世帯の方は利用料が無料となります。 ☆ひとり親家庭および在宅障がい児(者)のいる世帯で、住民税非課税の世帯は利用料が無料となります。ただし、3歳以上児については給食費として一食240円負担していただきます。	
申込み	①事前登録 滝川市保健センター内 子育て応援課 ②事前面接 登録した保育所 ③利用予約 利用予定日の1か月前から3日前までの平日(8:30～17:00) 緊急の場合は、当日受付が可能な場合もありますので、登録保育所にお問い合わせください。	
持ち物	箸・スプーン・おむつ(お尻ふき)・着替え・下着(上下一式)・バスタオル2枚(大きめ)・汚れ物用ビニール袋	

年齢は、4月1日時点で算出します。

子どもを預けたいとき

(以下は広告です)

ベビー&キッズシッター
あんさんぶる

ママ/パパも
自分に優しく、自分を大切に
一緒に子育てしましょう

理由はなんでもOKです

お気軽にご相談ください
Tel:090-4717-5402
～フリーランスシッター/赤平市在住～
【資格:保育士/幼稚園教諭/大型免許(****)】
【経歴:幼稚園・保育園・放課後等デイサービス勤務】
○損害責任保険加入済みあいおいニッセイ同和損保

【営業時間】
○9:00～21:00 (時間外可)

【受け入れ可能人数】
○2人(3名以上相談可)

【対象年齢】
○0歳～高校生
※発達凹凸のお子さまも
ぜひご相談を

【対応地域】
○赤平・滝川・芦別・歌志内・砂川・新十津川など
※近隣地域交通費無料(交通費がかかる場合 30円/km Googleマップ測定)

○1時間:2,000円(税込) ○送迎あり:2,500円/h+交通費
※兄弟姉妹2名まで追加料金なし ※保育園・幼稚園・学校・習い事等
※初回1時間無料(2時間以上利用)




LINE ID:ansanburu1122 Instagram: B.H.SITTER.ANSANBURU



手当・助成



各種手当

児童手当

子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

対象者

15歳になった日から最初の3月31日までの間にある児童(中学校卒業前の児童)を養育している方にお住まいの市町村から支給されます。

(公務員の方は職場から支給されます。)

支給額

令和4年6月1日現在

区分	支給額 (児童一人につき)	
所得制限 限度額内	3歳未満	月額15,000円
	3歳～小学6年 第1子・第2子	月額10,000円
	3歳～小学6年 第3子以降	月額15,000円
	中学校 卒業まで	月額10,000円
所得制限限度額を超えた方(特例給付)	月額 5,000円	
所得上限限度額を超えた方	支給なし	

※第1子・第2子・第3子の数え方は、18歳の年度末を迎えるまでの児童の出生順です。

※所得上限限度額を超えた方は、所得が所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

所得制限限度額及び所得上限限度額

扶養親族 などの数	所得制限	収入額 (目安)	所得 上限	収入額 (目安)
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

支給時期 年3回

支給月	支給対象となる手当月
6月	2月・3月・4月・5月
10月	6月・7月・8月・9月
2月	10月・11月・12月・1月

(土曜・日曜、祝日の場合はその前日)

手続き

●認定請求(出生・転入時)

出生や転入など新たに受給資格が生じた場合は、15日以内にお住まいの市町村(公務員は勤務先)に「認定請求書」を提出してください。手続きが遅れると、手当を受け取れない月があります。ご注意ください。

●認定請求に必要なもの

- 請求者の方の健康保険証のコピー
 - 請求者名義の銀行口座の預金通帳
 - マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類
(マイナンバーカード以外の場合は別途、本人確認が必要です)
- ※運転免許証やパスポートなど、写真付きのものは1種類、健康保険証や年金手帳などは2種類必要です。
- ※児童と別居している場合や離婚協議中の場合などはその他の書類も必要です。

※添付書類の用意に時間がかかる場合は、先に認定請求書を提出してください。詳しくはお問い合わせください。

●現況届(毎年6月)

下記に該当する受給者の方のみ「現況届」の提出が必要です。提出については時期になりましたら受給者の方にご案内します。

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所が滝川市と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ・その他、滝川市から提出の案内があった方

●額改定請求(養育児童数が増えた時)

出生などで養育児童数が増えたときは、15日以内に「額改定請求書」を提出してください。額改定請求した日の翌月分から手当の額が増額します。手続きが遅れると、手当を受け取れない月が生じる恐れがありますので、ご注意ください。

●額改定届(養育児童数が減った時)

養育しなくなった児童がいるなど、対象児童の数が減ったときは「額改定届」を提出してください。

●受給事由消滅届(他市町村に転出する時など)

他市町村に転出する時や公務員になった時、児童を養育しなくなった時などは、「受給事由消滅届」を提出してください。

児童手当申請・届出早見表

(添付書類が必要な場合があります。詳しくはお問合せください)

提出が必要なとき	請求・届出の種類
第1子が生まれた	認定請求書
第2子以上の出生などで対象児童が増えた	額改定認定請求書
毎年6月 (一部の受給者)	現況届
ほかの市町村に住所が変わった	転出する市町村に受給事由消滅届、転入する市町村に認定請求書
受給者が公務員になった	市町村に受給事由消滅届、職場に認定請求書
施設入所などで対象児童が減った	額改定届
施設入所などで対象児童がいなくなった	受給事由消滅届
児童の住所が変わった	住所変更届
受給者や児童の名前が変わった	氏名変更届
受給者や配偶者等児童の個人番号が変わった	個人番号変更等申出書

児童扶養手当

▶子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

対象者

離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、障がいのある場合は20歳未満の者)を養育している母、父または養育者に支給されます。

支給額

児童数	全部支給(月額)	一部支給
児童1人	44,140円	44,130円~10,410円
第2子加算	10,420円	10,410円~5,210円
第3子以降加算	6,250円	6,240円~3,130円

※令和5年4月1日現在の支給額です。

※所得状況によって支給される金額が異なります。

※本人・扶養義務者について、所得制限があります。

支給時期

支給月	支給対象月
5月	3月・4月
7月	5月・6月
9月	7月・8月
11月	9月・10月
1月	11月・12月
3月	1月・2月

特別児童扶養手当

▶福祉課 障がい福祉係 ☎0125-28-8022

対象者

20歳未満の精神・知的・身体に一定以上の障がいがあるか長期にわたる安静を必要とする病状をもつ児童を扶養している父母、養育者
(父母または養育者について所得制限があります。)

● 認定請求に必要なもの

- 指定の診断書(省略できる場合もあります。)
 - 住民票(謄本)
 - 戸籍(全部事項証明または謄本)
 - 認定請求者名義の銀行口座の通帳
 - お持ちであれば身体障害者手帳、療育手帳
 - 印鑑
 - マイナンバーカード
- ※詳しくはお問合せください。

※祖父母との同居、児童との別居状況等により、その他の書類も必要です。

支給額 障害の程度による

- 1級~児童1人 53,700円
- 2級~児童1人 35,760円

支給時期

支給月	支給対象となる手当月
4月	12月・1月・2月・3月
8月	4月・5月・6月・7月
11月	8月・9月・10月・11月

障害児福祉手当

▶福祉課 障がい福祉係 ☎0125-28-8022

対象者

重度の障がいがあるため日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の方で施設に入所されていない方

支給額

1人 15,220円

※所得制限があります。

※該当する障がいの程度、認定請求に必要なもの等、詳しくはお問合せください。

うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業

子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

対象者

R4.4.1以降に生まれた新生児を持つ保護者
(1歳の誕生日の前の月まで)

交付品

オムツやミルクなどの購入に利用できるクーポン券とオムツ廃棄用のごみ袋

交付方法

新生児訪問時、4.5か月児相談、9.10か月児相談時(3回に分けて交付)

※詳細については、お問合せください。

医療費の助成

子どもの医療費の助成

保険医療課 医療費助成係 ☎0125-28-8018

子どもの医療費を助成します。

対象者

・滝川市に居住する中学生までの子ども(満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)

対象医療費

・入院、通院、歯科、調剤、指定訪問看護等
※受診時に、健康保険証を提示、または電子資格確認の際に受給者証をご提示ください。
※保険適用外診療や入院時の食事代、差額ベッド代、文書料などは助成の対象となりません。

自己負担額

・なし

所得制限

・なし

手続き

・受給者証交付申請(出生・転入時)
市役所1階保険医療課で受給者証の交付申請をしてください。

交付申請に必要なもの

・印鑑
・健康保険証
・滝川市に所得と課税の情報がない場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類

届出

次の場合は届出が必要となります。
・市外転出のとき
・住所、氏名が変わったとき
・健康保険証が変わったとき
・受給者証を紛失したとき

ひとり親家庭等の医療費の助成

保険医療課 医療費助成係 ☎0125-28-8018

ひとり親家庭等の医療費を助成します。所得制限や受給条件があります。

対象者

・ひとり親家庭の18歳未満の子または18~20歳未満の子を扶養している母または父
・ひとり親家庭の母または父に扶養されている、もしくは両親がいないなどの18歳未満の子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)または18~20歳未満の子
※18歳以上の特例~18歳以上の子を扶養している場合は、その子が20歳に達した日の属する月の末日まで助成対象となります。

対象医療費と自己負担額

対象者	課税区分	対象医療	自己負担額
0から15歳に達する日以後最初の3月31日まで	—	受給者が子どもの場合 入院・通院 歯科・調剤 指定訪問看護等	自己負担なし
上記以外	市道民税 非課税 世帯	受給者が母か父の場合 入院、 指定訪問看護等	初診時 一部負担金のみ
	市道民税 課税世帯		総医療費の1割 【月の限度額】 通院18,000円 入院+通院 57,600円 4回目以降 44,400円

※受診時に、健康保険証を提示、または電子資格確認の際に受給者証をご提示ください。

※保険適用外診療や入院時の食事代、差額ベッド代、文書料などは助成の対象となりません。

※指定訪問看護の療養費の1割(別途月額限度額があります)は助成の対象とはなりません。(ただし、0から15歳に達する日以後最初の3月31日までの者は除く。)

所得制限

扶養親族数	所得制限限度額
0人	2,360,000円
1人	2,740,000円
2人	3,120,000円
3人	3,500,000円

※所得制限限度額以上の場合は助成対象外

手続き

- 受給者証交付申請(出生・転入時)
市役所1階保険医療課で受給者証の交付申請をしてください。

交付申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・戸籍謄本(児童扶養手当を受給されている方は必要ありません)
- ・滝川市に所得と課税の情報がない場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類

届出

- 次の場合は届出が必要となります。
- ・ひとり親家庭でなくなったとき
(婚姻、配偶者に準じる者との同居や扶養関係の成立、子の就職)
 - ・市外転出のとき
 - ・住所、氏名が変わったとき
 - ・健康保険証が変わったとき
 - ・受給者証を紛失したとき

重度心身障害児(者)の医療費の助成

▶ 保険医療課 医療費助成係 ☎0125-28-8018

重度心身障がいのあるお子さんが病院などにかかったときの医療費の一部を助成します。所得制限や受給条件があります。

対象医療費と自己負担額

対象者	課税区分	対象医療	自己負担額
0から15歳に達する日以後最初の3月31日まで	—		自己負担なし
上記以外	市道民税 非課税 世帯	入院・通院 歯科・調剤 指定訪問 看護等	初診時 一部負担金のみ
	市道民税 課税世帯		総医療費の1割 【月の限度額】 通院18,000円 入院+通院 57,600円 4回目以降 44,400円

- ※ 受診時に、健康保険証を提示、または電子資格確認の際に受給者証をご提示ください。
- ※ 保険適用外診療や入院時の食事代、差額ベッド代、文書料などは助成の対象となりません。
- ※ 指定訪問看護の療養費の1割(別途月額限度額があります)は助成の対象とはなりません。(ただし、0から15歳に達する日以後最初の3月31日までの者は除く。)

所得制限

扶養親族数	所得制限限度額
0人	6,287,000円
1人	6,536,000円
2人	6,749,000円
3人	6,962,000円

※ 所得制限限度額以上の場合は助成対象外

手続き

- 受給者証交付申請(転入時・障害者手帳交付時)
市役所1階保険医療課で受給者証の交付申請をしてください。

交付申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・重度心身障害者証明(障害者手帳・療育手帳)
- ・滝川市に所得と課税の情報がない場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類

届出

- 次の場合は届出が必要となります。
- ・重度心身障害者でなくなったとき
 - ・市外転出のとき
 - ・住所、氏名が変わったとき
 - ・健康保険証が変わったとき
 - ・障害の程度が変わったとき
 - ・受給者証を紛失したとき

未熟児養育医療制度

▶ 子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

未熟児(体重が2,000g以下)で生まれ、指定医療機関で入院治療を受ける必要が生じた場合にその治療に必要な医療費の一部を助成します。

育成医療費助成

▶ 福祉課 障がい福祉係 ☎0125-28-8022

身体に障がいのある児童、又は治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる児童が、その機能を回復するための手術などにかかる医療費を助成します。

指定された病気を持つ児童の医療給付制度

▶ 滝川保健所 ☎0125-24-6201

※ 適切な医療と費用に援助があります。

発達が心配なときは



こども発達支援センター

▶ 子育て応援課(保健センター) ☎0125-23-3361
E-mail ryouiku@city.takikawa.lg.jp

心身やことば、行動やコミュニケーションなど、発達の心配や不安について相談をお受けします。

お子さんをご家族と一緒に理解し、お子さんに合わせた関わりで、楽しくのびのびと様々な経験ができるよう促し、健やかな成長を促していくための支援をしています。

対象

滝川市及び雨竜町に住所を有するお子さん

場所

栄町1丁目7番14号

相談時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

8:30～17:15(来所、電話)

メールでの相談は24時間可能です。

相談は無料です。

○来所、電話、メールにていつでもご相談ください。

相談内容

- ・ことばの発達や発音が気になる
- ・歩き方や身体の動きが気になる
- ・手先や身体の使い方がぎこちない
- ・落ち着きがなく、ひとつのことに集中しない
- ・指示や話の内容が理解できない
- ・おもちゃや友達に関心を示さない
- ・子どもとの関わり方が難しい、育てにくさを感じる
- ・その他、発達について気になること

保育士・言語聴覚士・理学療法士・相談支援専門員が相談や支援を行っています。

(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、相談支援事業を実施しています。)

※詳しくは「滝川市 こども発達支援センター」と検索または右記QRコードからホームページをご覧ください。



幼稚園・保育所

▶ 子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

市内の幼稚園・保育所では、状況に応じて障がいのあるお子さんの受け入れを行っています。

詳しくはお問合せください。

幼稚園→P23 保育所→P21

特別支援学級(小学校)

▶ 滝川市教育委員会 教育総務課 ☎0125-28-8042

発達に心配があるなどで教育上特別な支援が必要な児童のために、市内の全小学校に特別支援学級を設置しています。

通級指導教室(小学校)

▶ 滝川市教育委員会 教育総務課 ☎0125-28-8042

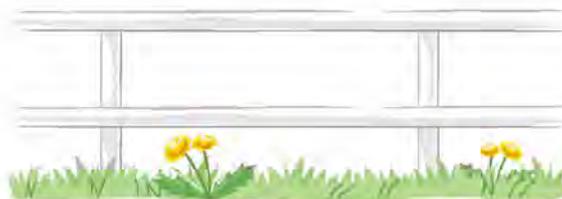
通常の学級に在籍している困り感のある児童に対して各教科等の指導は通常学級で行いつつ、ニーズに応じた特別の指導を行うために通級指導学級を設置しています。

- ・滝川第二小学校
- ・滝川第三小学校
- ・西小学校

こども家庭相談室

▶ 子育て応援課(保健センター)こども家庭相談室 ☎0125-23-5217

子どもに関するさまざまな問題や心配ごとについての相談をお受けします。来庁できない場合には、電話での相談や家庭訪問もいたします。



ひとり親家庭の子育て支援

母子・父子相談

▶子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

ひとり親家庭や寡婦家庭の生活や子育て、就職などの相談をお受けします。

相談日時

月～金曜 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

相談電話

☎0125-28-8025

児童扶養手当

▶子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

申請により年6回支給されます。

対象

児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、障がいのある場合は20歳未満の者)を養育しているひとり親家庭等の母、父または養育者

※詳細はP32をご覧ください。

母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

▶子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

就職に必要な知識を習得するための制度です。

母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格の取得をするための制度です。

母子・父子自立支援プログラム策定事業

自立促進の母子・父子自立支援プログラム策定員がハローワークと連携し就労を支援します。

母子・父子・寡婦福祉資金

▶子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

修業資金・生活資金など12種類の福祉資金があります。

ひとり親家庭等の医療費の助成

▶保険医療課 医療費助成係 ☎0125-28-8018

ひとり親家庭等の医療費を助成します。所得制限や受給条件があります。

対象

ひとり親家庭もしくは両親がいないなどで18歳未満の子を扶養している方および子。ただし、無職、学校などに在学しているときは20歳未満まで該当となります。

※詳細はP33をご覧ください。

上下水道料金の軽減

▶中空知広域水道企業団 滝川営業所 ☎0125-28-8052

子育て応援課(保健センター) ☎0125-28-8025

申請により上下水道料金を軽減します。

※市税に滞納があると、対象にならない場合があります。

対象

次のいずれかに該当する子を扶養し、母親又は父親の収入のみで生計を維持している母子又は父子家庭で、市民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

- ・20歳未満の子
- ・身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている子
- ・療育手帳A判定の交付を受けている子
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子

ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額制度

▶くらし支援課 ☎0125-28-8013

申請によりごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額をします。(ごみ処理手数料は対象となる月数分に対して、ごみ袋を一部助成します。)

※市税に滞納があると、対象にならない場合があります。

対象

次のいずれかに該当する子を扶養し、母親又は父親の収入のみで生計を維持している母子又は父子家庭で、市民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

- ・20歳未満の子
- ・身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている子
- ・療育手帳A判定の交付を受けている子
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子

就学援助

▶滝川市教育委員会 学校運営課 ☎0125-28-8043

経済的な理由により就学困難な家庭に対し、学用品費や学校給食費などを援助します。

対象

小・中学校に通う、児童・生徒のいる家庭で、1年間の収入が基準以下で経済的に困窮している方

※詳細はP25をご覧ください。

子どもや子育てに関する相談窓口

相談種別	相談内容・時間など	相談窓口	電話
子育て相談	妊婦・乳幼児から、18歳までのお子さんの、健康・育児に関する相談 保健師・助産師・栄養士による相談 月～金曜日 8:30～17:15	保健センター 健康づくり課	(0125)24-5256
子育て相談	乳幼児から就学前の子どもの子育てで不安や悩みなど、子育てに関する相談 月～金曜日 9:00～17:00 メール hoiku1@city.takikawa.lg.jp メール相談は24時間受け付けています。	花月地域子育て 支援センター 一の坂地域子育て 支援センター	(0125)23-4562 (0125)24-2850
子育て相談	子育てに関する各種サービスの情報提供 育児相談 月～金曜日 8:30～17:15	保健センター 子育て応援課	(0125)74-5179
こども家庭相談	子どもについての相談全般(乳児・幼児・少年の18歳未満) 月～金曜日 8:30～17:15 ※電話相談～緊急時のみ24時間(土日、祝日含む)	保健センター こども家庭相談室	(直通) (0125)23-5217
発達相談	発達について不安心配がある就学前の子どもの相談 月～金曜日 8:30～17:15	こども発達 支援センター	(0125)23-3361
母子家庭等相談	母子家庭及び寡婦などの自立支援に向けた相談 月～金曜日 8:30～17:00	保健センター 子育て応援課	(0125)28-8025
DV(配偶者暴力)相談	女性が抱える心配や悩み、配偶者からの暴力に関する相談(未成年のこどもがいる方) 月～金曜日 8:30～17:15	保健センター 子育て応援課	(0125)28-8025
教育相談	学校生活、いじめ・不登校などについての相談 特別な支援を必要とする児童生徒の教育相談 月～金曜日 8:30～17:15	教育委員会 教育総務課	(0125)28-8042
教育・いじめ相談 24時間電話	毎日24時間 相談受付	教育委員会 教育総務課	相談専用 (0800)800-8734
思春期相談	月～金曜日 8:30～17:15	保健センター 健康づくり課	(0125)24-5256
巡回児童相談	岩見沢児童相談所の機能を滝川市に移し、相談や判定を行います。(年7回)	保健センター こども家庭相談室	(0125)23-5217
児童相談	子どもについての相談全般	岩見沢 児童相談所	(0126)22-1119
子どもの人権	子どもの人権に関する相談 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)	相談専用 札幌法務局 滝川支局	0120-007-110 (0125)23-2330
子どもの権利	いじめや体罰、虐待、非行などの子どもや保護者からの相談 月～金曜日 10:00～16:00(祝日・年末年始・お盆期間を除く) ※相談時間は、12:00～13:00を除く 木曜日は18:00まで	札幌弁護士会	(011)281-5110

■次のような時は…

- ➡ こども家庭相談室(保健センター内) ☎0125-23-5217
- ➡ 岩見沢児童相談所(岩見沢市鳩が丘1丁目9番16号) ☎0126-22-1119
- ・保護者の入院、死亡、離婚で子どもの養育ができなくなったとき
- ・子どもの虐待を見たとき、知ったとき
- ・養子縁組や里親を希望するとき
- ・児童相談所での一時保護が必要なとき
- ・知的障がい児、肢体不自由児、重度心身障がい児などに関する相談など

●児童相談所虐待対応ダイヤル

- 電話 189(無料)
- 管轄の児童相談所へ転送される仕組みになっています。

市内医療機関



市内医療機関(医科)

子どもにかかわる主な医療機関

主な診療科	医療機関名	所在地	電話 (0125局)	その他の診療科
総合病院 (小児・耳鼻咽喉・ 眼・皮膚・整形)	滝川市立病院	大町2-2-34	22-4311	内科・外科・産婦人科・泌尿器科・精神神経科・麻酔科・放射線科・リハビリテーション科
小児科	えべおつファミリークリニック	江部乙町東12-1-18	75-5500	内科・麻酔科・整形外科
	男澤医院	朝日町西2-1-5	23-3183	内科・消化器内科
	鈴木内科クリニック	黄金町西3-1-30	23-2753	内科・糖尿病・代謝内科
	たきかわクリニック	栄町2-5-13	23-1818	内科・外科・皮膚科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科
耳鼻咽喉科	滝川耳鼻咽喉科	空知町2-5-23	26-1133	—
眼科	近藤医院	本町2-3-23	23-2848	—
	滝川栄町眼科	栄町2-9-3	23-8600	—
皮膚科	しのじま皮ふ科	緑町1-7-2	22-4112	—
整形外科	こしお整形外科クリニック	空知町3-7-18	26-1154	リウマチ科・リハビリテーション科
内科	佐藤病院	泉町135-15	24-0111	消化器内科・心療内科・精神科・リハビリテーション科・児童思春期精神科
	佐藤医院	一の坂町東2-1-1	23-3255	消化器内科・心療内科・精神科・リハビリテーション科・児童思春期精神科
	空知中央病院	新十津川町字中央20-4	76-4111	リハビリテーション科
	久保会医院	本町1-4-24	22-3363	内科・消化器内科・放射線科
精神科	滝川中央病院	朝日町東2-1-5	22-4344	内科・歯科
	滝川メンタルクリニック	東町2-40-12	26-5001	神経精神科・心療内科
	にかいどうメンタルクリニック	栄町2-8-8	22-2100	心療内科・児童精神科



その他の医療機関

※予防接種が可能な病院は、広報4月号またはホームページをご確認ください。

医療機関名	所在地	電話 (0125局)	診療科
石田クリニック	有明町2-4-45	24-2125	人工透析内科・腎臓内科・循環器内科・アレルギー科
おおい内科循環器クリニック	東町3丁目1-2	23-8880	内科・循環器科・呼吸器科
神部クリニック	栄町3-3-16	22-2021	ペインクリニック内科・内科・麻酔科・整形外科・産婦人科 ※分娩は取り扱っていません。
そらち腎泌尿器科クリニック	朝日町西4-1-38	23-5050	泌尿器科
そらち乳腺・肛門外科クリニック	明神町4-10-8	22-4568	乳腺科・肛門科・外科・麻酔科
滝川脳神経外科病院	西町1-2-5	22-0250	脳神経外科・リハビリテーション科
文屋内科消化器科医院	空知町2-4-10	23-5195	内科・消化器内科
脳神経よしだクリニック	空知町2-10-15	26-2600	脳神経外科・リハビリテーション科
若葉台病院	江部乙町1452-1	75-2266	内科・歯科

滝川市医師会、他 令和5年8月1日現在 ※50音順

市内医療機関(歯科)

医療機関名	所在地	電話(0125局)
あい歯科クリニック	東町3-1-29	22-8500
あさひ歯科クリニック	朝日町西1-6-1	22-0033
アヒコ歯科医院	一の坂町東3-3-9	24-8711
Eデンタルクリニック	緑町1-5-23	24-9469
えべおつ歯科	江部乙町西12丁目5-36	75-5418
扇町歯科医院	扇町3-1-7	24-3300
河村歯科	幸町4-5-19	74-6332
啓南歯科医院	中島町4-1-1	24-1020
コスモデンタルクリニック	大町3-4-16	23-3630
渋谷歯科医院	二の坂町東2-1-1	22-1737
杉村歯科医院	栄町1-7-26	24-1354
スマイル歯科	本町2-4-25	74-5028
滝川歯科医院	明神町1-5-35	23-5888
塚本歯科医院	栄町4-4-22	23-2508
なかむらファミリー歯科	滝の川町東3-1147-7	26-2282
橋本歯科医院	西町2-3-23	23-5566
はらおか歯科医院	花月町1-9-10	22-5678
みなみ歯科医院	西町5-3-38	24-3734
みやこし歯科診療所	江部乙町東12-1-4	75-5330
メープル歯科	東町5-8-36	24-5800
若葉台病院	江部乙町1452-1	75-2266

空知歯科医師会HP 令和5年8月1日現在 ※50音順

たきかわ

子育てガイド

令和5年8月発行



滝川市／株式会社サイネックス



滝川市HP



サイネックスHP



株式会社サイネックス 東京本部

〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3

TEL.03-3265-6541(代表)



株式会社サイネックス 札幌支店

〒001-0010 北海道札幌市北区北10条西1丁目10-1

TEL.011-737-7167

※掲載している広告は、令和5年7月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

子育て世代にオススメの新築住宅!!

リフォーム住宅・新築住宅随時公開いたします!!

二幸建設のこだわりの家づくり

快適性

家事ラク
くつろぎ
健康の配慮

利便性

暮らし支援
空間の有効活用
ユニバーサルデザイン

経済性

節電・節水支援
創エネ
蓄エネ

「SMART」な暮らし。

**あなたの大切な住宅・不動産も買取りします。
買取強化中!**

こんな方に
オススメ!

- ☑ 住み替えをご検討中の方
- ☑ 住宅ローンの返済にお悩みの方
- ☑ 急な転動でご売却をお考えの方
- ☑ 近所に内緒でご売却したい方
- ☑ 空家、空き地の管理でお悩みの方
- ☑ まずはさっと価格を知りたい方



有限会社二幸建設

滝川市新町4丁目15番8号

☎0120-27-6213

●一般建設業許可/北海道知事免許(般-3)空第03448号 ●宅地建物取引業/北海道知事空知(3)第486号 ●2級建築士事務所/北海道知事登録(空)第1116号

公衆衛生の豆知識



出典:厚生労働省ホームページ「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)より加工・編集して作成

咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチ
で口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でおさえる

マスクの着用は個人の判断が基本となります。(※)

正しい
マスクの着用

1



鼻と口の両方を確実に覆う

2



ゴムひもを耳にかける

3



隙間がないよう鼻まで覆う

(※) 国や行政が防疫上必要と判断した場合は一時的により強い感染対策を求めることがあります。

たきかわ

子育てガイド

